

令和元年度第1回千葉市障害者差別解消支援部会議事録

1 日時 令和元年12月24日（火曜日）午後8時30分～午後8時50分

2 場所 千葉市総合保健医療センター5階 大会議室

3 出席者

（委員）田辺部会長、高山職務代理、大濱委員、菊池委員、木村委員、久保木委員、
佐久間委員、成田委員、平鹿委員

（事務局）佐藤高齢障害部長、鈴木障害者自立支援課長、神津障害福祉サービス課長、
松本精神保健福祉課長 他7名

計20名

4 議題

- （1）部会長の選出について
- （2）部会長職務代理の選出について
- （3）障害者差別に関する相談対応状況について
- （4）その他

5 議事の概要

- （1）部会長の選出について
委員の互選により、田辺委員を部会長とすることに決定した。
- （2）部会長職務代理の選出について
部会長の指名により、高山委員を部会長職務代理とすることに決定した。
- （3）障害者差別に関する相談対応状況について
事務局より説明の後、質疑応答が行われた。
- （4）その他
ちば市政だより12月号に掲載された内容について、事務局より説明。

6 会議経過 別紙のとおり

午後 8 時 3 0 分開会

(山内障害者自立支援課課長補佐) それでは、ただ今から、令和元年度第 1 回障害者差別解消支援部会を始めさせていただきます。

私は、本日、司会進行を務めさせていただきます、障害者自立支援課課長補佐の山内と申します。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、「次第」、続いて「座席表」、「委員名簿」、資料 1 といたしまして「障害者差別に関する相談対応状況について」、参考資料といたしまして「千葉市における障害者差別に係る相談の流れ」、資料 2 といたしまして「障害者差別に関する相談事例について」、をお配りしております。

お手元にそろっておりますでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、高齢障害部長の佐藤より、ご挨拶申し上げます。

(佐藤高齢障害部長) 改めまして、高齢障害部長の佐藤です。

障害者施策推進協議会に引き続きよろしくお願いたします。

この部会は、平成 2 8 年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴いまして、障害者差別に関する相談状況等を踏まえて、効果的かつ円滑に対応することについて、ご協議いただくことを目的に設置した部会でございます。

本日は、本年度、第 1 回目ということで、本部会の部会長をご選任いただくとともに、相談対応状況についての報告について、事務局から説明をさせていただきます。

委員の皆様には、本市における障害者差別の解消に向けまして、各分野における専門的なご意見、ご助言をいただきますようお願いいたします。

結びに、委員の皆様のご活躍とますますのご健勝を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

(山内障害者自立支援課課長補佐) さて、本日は、令和元年度、初めての部会となりますので、ここで、私から、委員名簿の順に、部会委員の皆様をご紹介します。

はじめに、大濱 洋一 委員でございます。

次に、菊池 裕美 委員でございます。

次に、木村 章 委員でございます。

次に、久保木 修 委員でございます。

次に、佐久間 水月 委員でございます。

次に、高山 功一 委員でございます。

次に、田辺 裕雄 委員でございます。

次に、成田 智子 委員でございます。

次に、平鹿 百合子 委員でございます。

なお、河野 功 委員、鈴木 将夫 委員でございますが、本日は欠席との連絡をいただいております。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

初めに、先ほど挨拶いたしました、

高齢障害部長の佐藤でございます。

次に、障害者自立支援課長の鈴木でございます。

次に、障害福祉サービス課長の神津でございます。

次に、精神保健福祉課長の松本でございます。

その他の職員につきましては、お手元の「座席表」にて、ご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の部会は、千葉県情報公開条例第25条に基づき、公開となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

お手元の次第をご覧くださいと存じます。

議題の(1)、部会長の選出についてです。

議事の進行につきましては、部会長が行うこととなっておりますが、部会長が選出されるまでの間、高齢障害部長を、仮議長として進行したいと存じますが、よろしいでしょうか。

《委員より「異議なし」の声》

ご異議がないようですので、高齢障害部長の佐藤を仮議長として議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

(佐藤高齢障害部長) それでは、部会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

部会長の選出につきましては、千葉県障害者施策推進協議会条例第8条第4項の規定により、委員の互選で定めることとなっておりますが、委員の皆様からご意見はございませんか。

はい、菊池委員。

(菊池委員) 部会長には、地域福祉を推進する団体である、千葉県社会福祉協議会の会長としてご尽力され、実績と経験が豊富であります、田辺委員に引き続きお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(佐藤高齢障害部長) ただいま、部会長に田辺委員を推選する旨のご提案がございましたが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声》

(佐藤高齢障害部長) それでは、ご異議がないようですので、田辺委員に部会長をお願いいたします。

田辺部会長には席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。

(田辺部会長) ただいま、委員の皆様方のご推挙によりまして、部会長を仰せつかりました田辺でございます。委員の皆様方とともに、円滑な会議運営に努めてまいりますので、

委員の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。部会長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の（２）「部会長職務代理の選出について」ですが、千葉市障害者施策推進協議会条例第８条第６項の規定により、職務代理は部会長が指名することとなっております。

私といたしましては、長年にわたり、千葉市身体障害者連合会の会長としてご尽力され、また、障害者自身の視点から、障害者福祉施策の推進に向けて、様々な提案をなされとともに、次世代を担う子どもたちを対象とした障害者への理解を促す活動の先頭に立って取り組んでおられる、高山委員にその職をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

《委員より「異議なし」の声》

（田辺部会長） それでは、異議なしとのことですので、高山委員に本部会の職務代理をお願いいたします。

高山委員には、席をお移りいただき、就任のご挨拶をお願いいたします。

（高山部会長職務代理） ただいま、田辺部会長からのご指名によりまして、職務代理を仰せつかりました高山でございます。委員の皆様方のご協力を賜りながら、田辺部会長を補佐し、会議の円滑な運営に向け、職責を全うしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（田辺部会長） ありがとうございます。それでは次に、議題の（３）「障害者差別に関する相談対応状況について」です。事務局から説明をお願いします。

（鈴木障害者自立支援課長） 障害者自立支援課の鈴木でございます。

議題（３）「障害者差別に関する相談対応状況」について、説明をさせていただきます。着座にて説明させていただきます。

はじめに、お手元の資料１「障害者差別に関する相談対応状況について」をご覧ください。

上の表は、平成３０年度の相談対応状況を示したものです。表の枠の一番下、合計欄ですが、相談件数は１１件で、そのうち、事業者等への確認は９件、相談のみが２件となっております。

相談の種類別では、建物・施設に関する相談及び福祉サービスに関する相談が３件と最も多く、次に、交通機関に関する相談が２件、商品・サービスに関する相談、教育に関する相談、その他が１件ずつとなっております。なお、実相談者数は１１人です。

下の表は、令和元年度の上半期の相談対応状況を示したものです。令和元年度の上半期につきましては、相談はございませんでした。

なお、本市における障害者差別に係る相談の流れについては、参考資料をご確認いただければと思います。

続きまして、「障害者差別に関する相談事例」について、説明をさせていただきます。お手元の資料２をご覧ください。

相談者は、市内在住の肢体不自由者で車いす利用者の女性です。

相談内容ですが、合理的配慮の不提供に関するもので、病院に通院するため、バスを利

用した際に発生した事例です。

- ・バス乗車後、車いすスペースに行く前にバスを発車され、安全ベルトもつけてもらえなかった。
- ・バスの出発時刻間際にバス停に到着し、気付いてもらえたのに出発されてしまった。また、乗せてもらえたこともあったが、スロープを出すのに時間がかかり、発車時刻が遅れてしまうので、出発間際に乗らないでほしいと言われた。
- ・バス降車時に、前向きに降ろされそうになり、怖い思いをした。

以上のようなことがありましたが、すべての乗務員がこのような対応をしているわけではなく、丁寧な対応をしてくれる乗務員もいるため、1年ほど悩んだうえでの相談とのことでした。

対応といたしましては、広域専門指導員を交えて対応することといたしました。

広域専門指導員の意見といたしましては、

- ・別案件で市内のバス会社を数社回っているが、バス乗務員は入れ替えが激しく、障害者への対応に行き届いてない状況である。
- ・バス会社に対し、車いす利用者がバスを利用する際、どのような不便があり、合理的配慮としてどのような対応が必要であるか伝えたいと、調査を行い、結果を報告していただくこととする。

このように、広域専門指導員から意見があり、バス会社からの調査結果について、報告があり次第、相談者及び市に報告をしていただくこととなりました。

- ・調査結果といたしましては、固定具の設置方法、スロープの対応については、月1回程度訓練を実施している。
 - ・車いすの降車について、後ろ向きに降車することを徹底できていなかったため、改善する。
 - ・固定具については、車いす利用者の一部から強制しないでほしいとの意見をいただいていたことから、積極的にはしていなかったが、今後は確認の上、実施するよう改善する。
- というような内容でした。

相談者へも報告し、今後同じようなことがあれば、バス事業者に連絡したうえで、広域専門指導員に相談するよう伝え、本人も納得の上で終結にいたしました。

今後も引き続き、相談内容に応じて、事業者や関係部署に状況確認のうえ、合理的配慮を促すなど、障害者差別の解消に努めてまいります。

議題（3）「障害者差別に関する相談対応状況」についての説明は以上でございます。

（田辺部会長）ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますか。

（高山部会長職務代理）私も身体障害者相談員の立場でこの件にかかわっておりますが、3年ほど前にも同じようなことがあり、バス事業者を確認したところ、マニュアルは整備されているのですが、乗務員の入れ替えが多く、徹底できていなかったとのこと、バス事業者やタクシー会社にも障害者の対応について徹底していただくよう話をしました。

（田辺部会長）ありがとうございます。この案件は資料1の交通機関に関する相談の事業者等への確認の1件ということでよろしいでしょうか。

(鈴木障害者自立支援課長) そのとおりです。

(田辺部会長) ほかに質問等はございますか。

それでは、以上で議題の(3)を終ります。

(田辺部会長) 次に、議題の(4)「その他」ですが、事務局から何かありますか。

(鈴木障害者自立支援課長) はい。議題(4) その他といたしまして、ちば市政だより12月号特集記事についてご紹介をさせていただきます。

お手元にお配りしております、ちば市政だより12月号をご覧ください。

12月3日から9日までの障害者週間にあわせまして、ヘルプマーク・ヘルプカードについて「知ってますか? 思いやりをつなぐ知恵」として周知・紹介いたしました。

また、昨年度、幕張新都心地区等で実施した「障害者への合理的配慮の提供を容易にする取組みのモデル実施」の際に作成した「コミュニケーションを容易にするマーク」の活用例についても紹介いたしました。

現在、ストラップ型ヘルプマーク・ヘルプカードを

- ・各区保健福祉センター高齡障害支援課、健康課
- ・障害者自立支援課
- ・千葉市療育センター分館 ふれあいの家
- ・障害者相談センター
- ・千葉市障害者福祉センター

において配布しております。

今後も、多くの障害のある方々に配布できるよう努めてまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議題(4) その他についての説明は以上でございます。

(田辺部会長) ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はございますか。

(田辺部会長) ヘルプマークのデザインは、全国共通ですか。

(鈴木障害者自立支援課長) 東京都が作成し、JISにも登録され、全国共通のマークとなっております。

(田辺部会長) ほかにご質問等はございますか。

(高山部会長職務代理) 緑のヘルプマークというのをご存知ですか。お手伝いできますという意思表示のもので、静岡の兄弟に障害のある方がいる小学生で、助けたいという気持ちから発案し、静岡県が大々的に広げていこうとしていると聞いたので、今後広まってくるのではと思います、知っておいていただければと思います。

(鈴木障害者自立支援課長) 参考にさせていただきます。

(田辺部会長) 困っている人を見たら皆が声をかけられるようにしたいですね。どうもありがとうございました。

他にご意見等ございますでしょうか。

それでは、以上で本日予定されていた議題は、すべて終了いたしました。

なお、本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び部会長にご一任願います。

これもちまして、令和元年度第1回障害者差別解消支援部会を終了いたします。

お疲れ様でした。

(山内障害者自立支援課長補佐) 委員の皆様、本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。お忘れ物のないよう、今一度、ご確認ください。本日は、お忙しいところ、誠にありがとうございました。

午後 8 時 5 0 分閉会

令和元年12月24日（火曜日）開催の令和元年度第1回千葉県障害者差別解消支援部会の議事録として承認し署名します。

千葉県障害者差別解消支援部会 部会長
